

口吉川地区 市政懇談会資料

令和3年9月15日

市政懇談会出席者一覧

役 職	氏 名
市 長	<small>なか た かず ひこ</small> 仲 田 一 彦
副 市 長	<small>おお にし ひろ し</small> 大 西 浩 志
副 市 長	<small>ごう だ ひとし</small> 合 田 仁
教 育 長	<small>おお きた ゆ み</small> 大 北 由 美
総合政策部長	<small>やま もと よし ふみ</small> 山 本 佳 史
総務部長	<small>いし だ ひろし</small> 石 田 寛
市民生活部長	<small>やす ふく しょう じ</small> 安 福 昇 治
健康福祉部長	<small>いの うえ のり こ</small> 井 上 典 子
産業振興部長	<small>よ くら ひで あき</small> 與 倉 秀 顕
都市整備部長	<small>とも さだ ひさし</small> 友 定 久
上下水道部長	<small>うえ だ とし かつ</small> 上 田 敏 勝
議会事務局長	<small>いし だ ひで ゆき</small> 石 田 英 之
消 防 長	<small>はやし かず しげ</small> 林 一 成
教育総務部長	<small>もと おか ただ あき</small> 本 岡 忠 明
教育振興部長	<small>よこ た こう いち</small> 横 田 浩 一

地区からの意見・提言

<h3 style="margin: 0;">□吉川地区</h3>

	意見・提言の内容	回答者
1	バイオテック三木堆肥化センターの悪臭について	市民生活部長
2	□吉川町内への移動販売車の誘致	市民生活部長
3	□吉川地区への遊具設置について	市民生活部長
4	地区の存続について	総合政策部長
5	地域農業の存続について	産業振興部長
6	□吉川テレビ共同受信施設組合への支援について	総合政策部長
7	三木市の情報戦略について	総合政策部長
8		
9		
10		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	1	バイオテック三木堆肥化センターの悪臭について（区長協議会）
<p>（内容）</p> <p>市からも指導していただき、少しずつ対策を講じ改善しているが、地元にとってはまだまだ十分なものとは言えない。</p> <p>引き続き、施設の視察を定期的に行うなどの監視・監督に努めていただくとともに、県とも連携した悪臭拡散防止対策を講じていただきたい。</p> <p>特に、夏場は臭気レベルが高くなる傾向があるので注意が必要である。</p>		
回 答	（担当課）市民生活部 生活環境課	
<p>昨年度の口吉川地区市政懇談会以降、以下の改善策が講じられました。</p> <p>令和2年12月に発酵槽南側にオゾン脱臭装置設備の1基増設、令和3年4月に発酵槽入口に伸縮カーテンが設置されました。</p> <p>発酵槽入口については、電動シャッターでしたが、運転手の不注意が原因で、破損、修復を繰り返していたことから、根本的な解決を求め指導した結果、事業者が兵庫県と協議の上、伸縮カーテンの設置がなされたものです。</p> <p>令和3年7月31日（土）には、上記を確認するため、区長協議会、生活環境課、口吉川町公民館職員が合同で現地確認を実施しました。</p> <p>その場において、事業者からは、発酵槽入口上部にオゾンガス噴霧ファンを4基設置する提案があり、年度内に設置完了であるとの説明を受けたところです。</p> <p>今後も定期的な立入りを実施し、臭気の周辺地域への流出防止が確実に図られるよう、兵庫県と連携して指導、監視して参ります。</p> <p>あわせて、口吉川地区区長協議会とも、常に連携させていただきたいと考えておりますので、ご協力賜りますようお願いいたします。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	2	口吉川町内への移動販売車の誘致 (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>地区内の小売店の閉鎖に伴い、地区内での食料品の購入が困難になっています。特に、免許の返納等により高齢者の移動は厳しい状況になっています。</p> <p>昨年度、口吉川ふれあいまちづくり協議会により大規模なアンケート調査を実施し、その結果を踏まえて、本年4月に「口吉川地区への生活協同組合コープこうべによる移動販売車導入に関する要望」を市に提出させていただきました。その後の進捗状況について伺いたい。</p> <p>また、実現にあたっては、山間部地域でも安心して暮らしていけるよう、定期的な移動販売となるよう、具体的な施策を実行していただきたい。</p> <p>また、移動販売が必ず実現できるよう、コープ神戸など一社に限定することなく、早期に取り組んでいただきたい。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課	
<p>口吉川地区では、令和2年度から口吉川ふれあいまちづくり協議会の組織の中に暮らし・生活部会を設置され、地区内の小売店がなくなったことによる買い物支援対策等について協議を重ねられています。地域での主体的な取組を進めていただいていることに敬意を表します。</p> <p>本年4月に地域から要望書の提出を受け、口吉川地区地域まちづくり担当が中心となって近隣地域での買い物支援事業の実績があるコープこうべと協議をはじめており、地域から市に対して要望書を提出されていること及び地域の総意として移動販売車の運行を熱望されていることを伝えていきます。コープこうべからは、「現状の移動店舗の取扱量が飽和しているため、他の可能性も含め買い物支援対策について内部で検討する」との回答を得ており、暮らし・生活部会にもその旨を報告しているところです。今後は、コープこうべからの検討結果を待って、具体的な協議を進めてい</p>		

くこととなります。

一方で、買い物支援対策については喫緊の課題であると認識していますので、コープこうべが回答に時間を要する場合には、その他の方策も検討していく必要があるのではないかと考えます。その点につきましても、今後、区長協議会や口吉川ふれあいまちづくり協議会と共に検討させていただきたいと思えます。

いずれにしましても、導入された買い物支援対策を継続していくためには、地域をあげた利用による買い支えにかかっています。その点については、趣旨や仕組をご理解いただき、地域のまちづくりとして捉え、積極的に取り組んでいただきますようお願いいたします。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	3	口吉川地区への遊具設置について (区長協議会)
<p>(内容)</p> <p>口吉川地区でも少子高齢化が進んでおり、来年度には星陽中学校と三木中学校の統合が決まっています。そのような中で、地域の活性化や大学や就職のために一旦地元を離れても帰ってくるができる地域づくりのためには、子どもたちが自然の中で健やかに成長していける環境づくりが必要であると考えます。しかし、口吉川地区には、地域の活力である子どもたちや若い世代が集い、遊べる公園(複合型遊具等を兼ね備えた公園)が存在しません。また、小学校についても放課後や休日においては防犯等の観点から自由に使用できるとは言いがたい状況にあります。</p> <p>そうした中、令和2年2月には、口吉川地区区長協議会として「口吉川地区への遊具設置にかかる要望書」を提出させていただきました。</p> <p>ついては、このことについての市の考え方及び進捗状況等について報告いただき、意見交換をしたい。</p>		
回 答	(担当課) 市民生活部 市民協働課	
<p>令和2年2月に、口吉川地区区長協議会から、榎地区の公園において複合遊具の設置要望をいただき、庁内でも検討を進めているところです。</p> <p>現在、市で設置している公園及び遊具については、都市計画法、都市公園法及び三木市都市公園条例に基づき設置しています。これらの公園、遊具については都市計画税を原資として、都市計画区域内に設置することが定められており、都市計画区域外である口吉川地区での整備について、これまで通りの手法で公園整備等を行うことができません。</p> <p>しかしながら、子どもや若い世代が安心して集うことができ、楽しく遊べる空間があることは、地域の維持活性化には重要であると認識しています。また、口吉川地区周辺には複合遊具等を設置した公園がなく、市街地周辺に比べて子ども向け施設の設置が手薄であることは否めないところです。</p>		

そうしたことから、いただいた要望に基づき、市長を始めとする関係各部で協議を行い、地域での遊具整備に対し補助を行う方向で検討を進めており、各自治会単位で活用いただく集会所等整備補助金の活用などを検討しているところです。

具体的な検討を進めるために、場所、規模、設置後の管理についてなどを明確にする必要があるため、再度地域において要望内容について精査いただきたい旨を今年1月にお伝えし、現在、地元地区で検討に入られているとお聴きしています。

その結果をもって、整備に向けた具体的な協議を進めたいと考えています。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	4	地区の存続について（大島）
<p>（内容）</p> <p>若手の都市部への流出、農家の離農や耕作放棄地の増大に伴い、住環境の悪化を危惧しています。</p> <p>企業誘致による現役世代への雇用拡大や、都市部や他の地域からの移住についての取組などの具体的な施策について意見交換したい。</p>		
回 答	（担当課）総合政策部 企画政策課	
<p>市全体の土地利用について、三木市総合計画では、各地域の特性に応じ、それぞれゾーニングをしています。口吉川地域は、農地の保全と農業の振興とともに、集落における住環境の維持・向上を図るゾーン（農業環境保全ゾーン）と森林や農地、河川など豊かな自然環境を保全・育成し、自然との共生を図るゾーン（自然環境保全ゾーン）に区分しています。</p> <p>また、三木市都市計画マスタープランでは、地域別構想を定めており、口吉川地域では、ゴルフ場や観光農園など自然と調和した魅力あるレクリエーション拠点の形成、拠点間の相互補完による生活環境の維持・確保を目標に定めています。</p> <p>このように、口吉川地域は、豊かな自然環境と共生しながら住環境の維持・向上を図っていく地域であります。</p> <p>企業誘致については、県・市協調により「ひょうご情報公園都市次期工区」の整備を進めており、令和8年度の方譲開始をめざしています。</p> <p>また、都市部や他の地域からの移住の取組は、すでに市全体の事業として取り組んでいます。移住の取組については、UIJターン住宅取得支援制度などにより推進しているほか、三木市空家等対策計画により農地付き住宅の流通に向けた農地取得条件の緩和の検討を掲げており、その実現に向けて検討してまいります。</p> <p>これらの取組を口吉川地域で推進するとすれば、移住希望者を地域全体で歓迎し受け入れていくという共通理解が必要であると考えます。</p>		

これまでから口吉川地域の課題を地域でまとめていただくよう依頼させていただいているところですが、区長協議会や市民協議会において、公民館のまちづくり担当職員を中心に地域の方々が望まれる地域の将来像や地域の課題について取りまとめをしていただいた上、地域の将来像に向けた取組や地域課題の解決策についての協議に市役所関係課の職員も入り、意見交換させていただきたいと考えます。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	5	地域農業の存続について（大島）
<p>(内容)</p> <p>農業振興施策として、山田錦の作付等に対する生産継続支援金の支給や山田錦の振興と産地のブランド化などに取組む専門のセクション（山田錦振興係）を新設されたことに感謝します。</p> <p>しかし、農業においては別紙記載の問題点（担い手や後継者不足、山田錦契約袋数減少に伴う収益悪化、農業機械の高額に伴う収益悪化、気候変動と高温障害に伴う品質と収量悪化）等検討すべき課題が山積しています。</p> <p>担い手不足・収益の悪化・気候変動・日本酒不振による山田錦契約袋数減少等農業を取り巻く環境は急速に悪化する一方です。</p> <p>そこで、別紙も参考にさせていただきながら、市としての地域農業の存続や三木市農業特産品（山田錦、黒豆、なす等）の生産存続にかかる施策等を伺い、意見交換したい。</p>		
回答	(担当課) 産業振興部 農業振興課	
<p>貴重なご意見・提言および対処方針のご提示をいただき、ありがとうございます。</p> <p>三木市におきましても、農地の維持や農業継承に関する課題を把握し、今後の農業政策に活かすため、令和2年度に全農業者の皆様にアンケート調査を実施しました。各地区の農会長様には大変お世話になり、ありがとうございました。</p> <p>アンケートによりますと、農業者の年齢構成は、51歳から80歳が全体の80%を占め、その中でも、61歳から70歳が全体の35%、71歳から80歳が27%で、農業形態は、農外所得の方が農業所得より多い「第2種兼業農家」が大半を占めています。</p> <p>将来に向けては、10年、20年先の担い手となる41から50歳の若い世代の農業者は減少傾向にあります。現状の規模・形態を維持したいとも考えていて、農機具の故障時の対応は、買い替えを考えている方も多く（45%）おられますが、維持、更新に係る費用に不安を抱えておられます。</p> <p>今後の農業と農村の振興策に関しては、農地の集積や作業の受</p>		

委託に関心があり、新たな担い手や集落営農等の検討及び小規模兼業農家への支援を希望しておられます。

このような状況を打破するため、10年先も農業が継続できる体制の整備に向け、スマート農業体験や6次産業化、農福連携など、新しい農業のスタイルや、より効率的な農業の実現に向けたセミナーなどを開催していきます。そのため、本年から農業振興課に新たに「山田錦振興係」を設置し、既存の農業振興係と役割を分担した上、特産の山田錦の振興、三木市産山田錦を使った日本酒の販路拡大、知名度の拡大のため品評会への出品の後押し等を行い、それに加え、次年度以降になります。農村振興基本計画の見直し作業に取り掛かり、本市の持続可能な農業政策の構築を行ってまいります。

そこで、ご提言をいただいています大島、および口吉川町を見ますと、三木北部土地改良区の解散前に営農組合が組織され、地域の将来の農業のあり方を検討する「人・農地プラン」も作成されています。

「人・農地プラン」は作成されて7年が経過しており、集落内の状況も変化してきていると思われれます。アンケート結果につきましては、現在精査、分析を行っており、今年度末には結果をお渡しできますので、それを基に今の、今後の集落にあった計画を更新していただければと考えます。更新にあたっては、農業振興課も支援していきたいと考えています。その中で、ご提案いただいている問題、応急処置、恒久的処置への取組についても協議し、支援策についても検討していきたいと考えます。

令和3年6月20日

農業が直面する問題点に対する措置

大島地区農家 小林 裕幸

A 問題点

- ① 担い手や後継者不足
- ② 山田錦契約袋数減少に伴う収益の悪化
- ③ 農業機械の高額化に伴う収益の悪化
- ④ 気候変動と高温障害に伴う品質と収量の悪化

B 応急処置

- ① 農業倉庫の建て替え
- ② 反収を上げるための栽培技術の向上と担い手の仲介。地域内の農業コミュニティの活用
- ③ ミニライスセンターの設置
- ④ 配管の延長とバルブ設置について
- ⑤ 善祥寺地区の国庫助成によるフェンスの設置
- ⑥ 多面的機能交付金を活用した耕作放棄地の草刈

C 恒久的処置

- ① 国庫事業による再耕地整理
- ② みどり公社による農地中間管理事業
- ③ 山田錦に替わるうるち米ブランド米の開発や黒豆枝豆(袋詰め)への移行
- ④ 農業法人や大規模営農組合による管理。地元農家の雇用。
- ⑤ スマート農業への移行
- ⑥ 世界酒「SAKE」の世界への売り込み(酒屋だけでなく国やJ Aのサポート)
- ⑦ 自国の米での地産地消の酒造りへの戦略

D その他

人口の町への流出と農業担い手不足による圃場の耕作放棄地の増加に拍車がかかるおそれあり。地域全体の荒廃が限界集落化する危険性をはらんでいることを農家、非農家で区別せずに直視して、行政と自治が一体になって取り組むことが急務だと思います。

(例) 農業ではありませんが、人口流出に歯止めをかけた成功例。南あわじ市にパソナの本社機能を誘致したことは、素晴らしいと思います。

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	6	口吉川テレビ共同受信施設組合への支援について（区長協議会）
<p>(内容)</p> <p>昨年度の市政懇談会でもこの問題を取り上げさせていただいた。まずは、組合としての今後の方針をとりまとめ、具体的な支援内容をお願いすべきことは承知しておりますが、コロナ禍において組合内の協議等の機会が持てない状況が続いています。</p> <p>市においても同様の状況があるかと思いますが、昨年度市から、市内他組合や全国の情報収集をし、情報の共有化を図るための集まる機会を設けたいとの回答があったが、その後の進捗状況等を伺いたい。</p>		
回答	(担当課) 総合政策部 企画政策課	
<p>テレビ組合の意見交換会につきましては、令和2年12月に市内18のテレビ組合に案内し、10組合の参加をいただき開催しました。</p> <p>そのとき多く出た意見としては、民間事業者のインターネット光テレビへの移行や少子高齢化に伴い組合構成員が年々減少している問題と、共聴施設の維持管理や改修・更新時の費用を思うように積み立てできていないという問題の2点がありました。</p> <p>市内複数のテレビ組合が抱える課題を共有し、引き続き、個々のテレビ組合の存続や進むべき方向について、検討してもらうよう依頼しました。</p> <p>市としては、現時点では国や県の支援制度が確立されていないなか、送電線の光ファイバー化や民間事業者の光テレビへの移行を促す取組、そしてその際に不要となる施設・設備の撤去費用等について、新たな支援制度の創設を国や県に対し要望していくとともに、改修等の積み立てができていないテレビ組合とのバランスや公平性の観点も踏まえ、市として出来得る支援について検討しているところです。</p>		

市政懇談会 意見・提言に対する回答

地区名	口吉川地区	
意見・提言	7	三木市の情報戦略について（保木）
<p>(内容)</p> <p>三木市の HP にアクセスすることが難しいと感じる人が多い。情報教育においては、若年層だけでなく高齢者への普及を図って欲しい。</p> <p>三木市役所内にデジタル課（政府のデジタル庁みたいなもの）の設置を検討してはどうか。</p> <p>三木市全域のデジタル整備（例 Wi-Fi 等）を普及促進すべきである。新型コロナを踏まえた会議や行事のあり方として、Web 会議の活用（各公民館への設備の設置など）を図るべきではないか。</p> <p>情報戦略で大切なのは正確な情報を迅速により多くの人に伝えることだと思うので、デジタルだけでなく、旧来の設備の活用やアナログも活用して若年層から高齢者など広範囲に行き届く方法を確立して欲しい。</p>		
回 答	<p>(担当課) 総合政策部 企画政策課、秘書広報課 市民生活部 市民協働課 教育総務部 生涯学習課</p>	
<p>自治体が担う各種の行政サービスについて、デジタル技術等の進展に合わせて市民の利便性の向上を図っていく必要があると考えております。</p> <p>9月のデジタル庁の設置により、国全体でデジタル社会の形成促進が加速することに合わせ、三木市でも、全庁的に取り組む体制が必要と考えております。</p> <p>現在、コロナ禍における新たな生活様式に対応するため、各公民館のネットワーク機器の更新を行っており、これからのデジタル社会に対応できるよう Web 会議等も可能な通信速度の速い機器を導入しました。</p> <p>Web 会議の促進については会議を主催する方の意向、また Wi-Fi 環境の整備等については地域の方の需要など、関連する部署と協議・連携し取り組んでいく必要があると考えます。</p> <p>市民への情報発信については、ホームページの一層の充実を図</p>		

るとともに、SNS を活用したプッシュ型の情報伝達や、また、従来からの紙資料にも QR コードを併記し、より詳しい情報が載ったホームページへ誘導するなど、すべての世代へ広範に情報が行きわたるよう今後も努めてまいります。

<メ モ>

A series of horizontal dotted lines for handwriting practice, consisting of 20 lines.